

監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 1件 (給与1)	
1) 週休日や休日にまたがる勤務について、週休日の振替や休日の代休日指定等に不適切な処理があったことにより、当該勤務に係る時間外勤務手当、休日勤務手当及び夜間勤務手当に支給額がなかった。	
<b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	農政部 西部家畜保健衛生所
監査対象期間	令和2年8月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月14日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 1件 (重点事項1)	
1) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。	
<b>(注意事項)</b> 1件 (契約1)	

監査対象機関	農政部 畜産酪農技術センター (長坂支所を含む)
監査対象期間	令和2年8月～令和3年7月
監査実施日	令和3年10月12日、11月15日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> 1件 (給与1)	
1) 住居手当について、支給要件である住居届が提出されていないにもかかわらず、予備監査日までに手当が153,000円支給されているものがあった。	
<b>(指導事項)</b> 2件 (収入1、重点事項1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 家畜用飼料の単価供給契約不履行に伴う違約金 過年度分 先数 1件 250,722円	
2) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。	
<b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	農政部 水産技術センター (忍野支所を含む)
監査対象期間	令和2年7月～令和3年6月
監査実施日	令和3年9月29日、10月27日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 2件 (給与1、財産1)	
1) 児童手当について、職権に基づく支給額の改定処理において、児童手当事務取扱要領第5条に定める額改定通知書の作成及び受給者への交付が行われておらず、また、当該改定分については、改定後の支給額が受給者台帳に記入されていないものがあった。	
2) 取得用地に未登記のものがあった。	

過年度分 2筆	
<b>(注意事項)</b> 1件 (収入1)	

監査対象機関	県土整備部 新環状道路建設事務所
監査対象期間	令和2年8月～令和3年7月
監査実施日	令和3年10月8日、11月19日
監査の結果	

<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 1件 (重点事項1)	
1) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。	
<b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	県土整備部 広瀬・琴川ダム管理事務所
監査対象期間	令和2年10月～令和3年7月
監査実施日	令和3年10月6日、11月19日
監査の結果	

<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 3件 (収入1、契約1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 2件 15,056,580円	
2) 借受財産において、公有財産事務取扱規則第54条第2項に規定する移動報告が行われていないものがあった。	
3) 履行期間を令和2年4月1日から3年間とする琴川ダムエムエーベンタ設備保守点検業務委託契約において、契約書に、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく長期継続契約である旨を示す条項の記載がなかった。	
<b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	県土整備部 荒川ダム管理事務所
監査対象期間	令和2年10月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月14日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 大門・塩川ダム管理事務所
監査対象期間	令和2年10月～令和3年7月
監査実施日	令和3年10月7日、11月10日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 1件 (財産1)	
1) 借受財産において、公有財産事務取扱規則第54条第2項に規定する移動報告が行われていないものがあった。	
<b>(注意事項)</b> 1件 (財産1)	

監査対象機関	県士整備部 深城ダム管理事務所
監査対象期間	令和2年9月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月14日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 1件 (契約1)	
1) 植栽管理業務委託において、シルバー人材センター等と単独随意契約を締結していたが、財務規則第137条第6項に定める公表のうち、一部のものが行われていなかった。	
<b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	中北教育事務所
監査対象期間	令和2年10月～令和3年8月
監査実施日	令和3年11月10日、令和4年1月14日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 1件 (給与1)	
1) 現金支給に係る職員の給与が給与資金前渡職員口座に滞留し、支給が遅延しているものがあった。	
<b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	峡東教育事務所
監査対象期間	令和2年8月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月22日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 4件 (給与2、重点事項2)	
1) 現金支給に係る職員の給与が給与資金前渡職員口座に滞留し、支給が遅延しているものがあった。	
2) 社会保険料に係る雑部金の出納に誤りがあり、残額が過大となっていた。	
3) 同一週内に休休日の振替ができず、1週間の勤務時間が38時間45分を超えたため、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額が支給されていた時間外勤務手当について、当該週に別の週の休休日を振り替えたことにより、1週間の勤務時間が38時間45分を超えておらず、過大に支給されているものがあった。	
4) 休休日と振替休日とならない休日とが重なる日において、休休日の振替はなされた一方で、休日の代休日の指定がなされずに勤務が命ぜられた際、休日勤務手当の支給がなされていた。	
<b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	峡南教育事務所
監査対象期間	令和2年10月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月22日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> なし	
<b>(注意事項)</b> 1件 (支出1)	
監査対象機関	富士・東部教育事務所

監査対象期間	令和2年8月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月22日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	総合教育センター
監査対象期間	令和2年8月～令和3年7月
監査実施日	令和3年10月19日、11月17日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 1件 (重点事項1)	
1) 休休日と振替休日とならない休日とが重なる日において、休休日の振替はなされた一方で、休日の代休日の指定がなされずに勤務が命ぜられた際、休日勤務手当の支給がなされていた。	
<b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	図書館
監査対象期間	令和2年9月～令和3年8月
監査実施日	令和3年11月19日、令和4年1月26日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 1件 (物品1)	
1) 図書等の管理において、不明・未返却資料が次のとおり認められた。	

①不明資料	40点
平成29年度	40点
平成30年度	27点
令和元年度	40点
令和2年度	31点
令和3年度	31点
合計	169点
②未返却資料	
平成29年度	40点
平成30年度	68点
令和元年度	129点
令和2年度	87点
令和3年度	3,382点(200点)
合計	3,706点
※令和3年度の( )内は、未返却資料のうち返却期限が8月31日以前のもの	
<b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	北杜高等学校
監査対象期間	令和2年10月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月17日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 1件 (契約1)	
1) 農業用ビニールハウスに係る修繕工事において、請書が做されていた。	
<b>(注意事項)</b> 2件 (支出1、契約1)	

監査対象機関	韭崎高等学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年7月
監査実施日	令和3年10月14日、11月12日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	韭崎工業高等学校
監査対象期間	令和2年8月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月17日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	甲府第一高等学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年7月
監査実施日	令和3年10月19日、11月24日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 1件 (給与1)	
1) 通勤手当の認定において、次のとおり不備があった。 ① 手当額の決定に当たり、職員が公署より遠い駐屯地駐車場を借りた場合は、公署まで一般に利用し得る最短の経路により認定すべきところ、駐屯地までの距離により認定が行われ、過大に支給されていた。	
② 手当の支給単位期間が1か月を超える場合には、通勤手当認定簿を使用して認定すべきところ、通勤届の決定事項の欄で認定されていた。また、人事給与システムによる返納処理は行われていたが、通勤手当認定簿による認定が行われていなかった。	
<b>(注意事項)</b> 1件 (給与1)	

監査対象機関	甲府西高等学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月17日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	甲府南高等学校
監査対象期間	令和2年8月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月17日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	甲府東高等学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年7月
監査実施日	令和3年10月20日、11月25日
監査の結果	

<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 1件 (契約1)	
1) 日直代行業務委託契約において、シルバー人材センター等と単独随意契約を締結していたが、財務規則第137条第6項に定める公表が行われていなかった。	
<b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	甲府工業高等学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月17日
監査の結果	

<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 3件 (収入2、契約1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 行政財産使用料 令和3年度分 先数 1件 4,172円	
2) 行政財産使用料の未収金について、「山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則」に定める督促状の発付が、納期限後20日以内に行われていなかった。また、債権管理について、「山梨県債権回収及び処理マニュアル」に定める様式に準じた延滞債権管理簿が作成されていなかった。	
3) 日直代行業務委託契約において、財務規則第137条第3項に予定価格が10万円以上のときは、二人以上の者から見積書を徴さなければならないと規定されているが、一者しか見積書を徴していなかった。	
<b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	甲府城西高等学校
監査対象期間	令和2年8月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月7日、令和4年1月27日
監査の結果	

<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 1件 (給与1)	
1) 扶養手当について、届出が月の初日である事実発生日から15日を経過していないため、当月から支給開始と認定すべきところ、翌月から支給開始と誤って認定したことにより、過少な支給されているものがあった。	
<b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	甲府昭和高等学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年7月
監査実施日	令和3年10月22日、11月25日
監査の結果	

<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 1件 (契約1)	
1) 日直代行業務委託契約において、シルバー人材センター等と単独随意契約を締結していたが、財務規則第137条第6項に定める公表が行われていなかった。	
<b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	農林高等学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年7月

監査実施日	令和3年10月26日、11月19日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b>	2件(収入1、契約1)
	1) 生産物校内販売により直接収納した現金収入について、財務規則第45条に定める払込期限を7日以上遅延して指定金融機関に払い込まれていた。(892,100円)
	2) 自動販売機設置に係る具有財産賃貸借契約について、契約保証金が納付される前に契約が締結されていた。
<b>(指導事項)</b>	1件(給与1)
	1) 現金支給に係る職員の給与が給与資金前渡職員口座に滞留し、支給が遅延しているものがあった。
<b>(注意事項)</b>	1件(支出1)

監査対象機関	巨摩高等学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月17日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b>	1件(収入1)
	1) 令和3年度の行政財産使用料について、予備監査日現在、測定されていなかった。(合計105,778円)
<b>(指導事項)</b>	なし
<b>(注意事項)</b>	なし

監査対象機関	白根高等学校
監査対象期間	令和2年8月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月17日
	監査の結果

<b>(指摘事項)</b>	なし
<b>(指導事項)</b>	2件(収入1、契約1)
	1) 自動販売機設置に係る具有財産貸付料について、納期限を入力せずに測定向いを作成し、契約書の目付を超えた納期限の納入通知書が発行されていた。
	2) 日直代行業務委託契約において、シノブ一人材センター等と単独随意契約を締結していたが、財務規則第137条第6項に定める公表が行われていなかった。
<b>(注意事項)</b>	なし

監査対象機関	増穂商業高等学校
監査対象期間	令和2年9月～令和3年10月
監査実施日	令和4年1月6日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	青洲高等学校
監査対象期間	令和2年9月～令和3年10月
監査実施日	令和4年1月6日
	監査の結果

<b>(指摘事項)</b>	なし
<b>(指導事項)</b>	1件(給与1)
	1) 住居手当について、届出が月の初日である事実発生日から15日を経過していないため、当月から支給開始と認定すべきところ、翌月から支給開始と誤って認定したことにより、過少に支給されているものがあった。
<b>(注意事項)</b>	なし

監査対象機関	市川高等学校
監査対象期間	令和2年9月～令和3年10月
監査実施日	令和4年1月6日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	峡南高等学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年10月
監査実施日	令和4年1月6日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	身延高等学校
監査対象期間	令和2年9月～令和3年10月
監査実施日	令和4年1月6日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	笛吹高等学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年10月
監査実施日	令和4年1月6日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b>	なし
<b>(指導事項)</b>	なし
<b>(注意事項)</b>	2件(支出1、契約1)

監査対象機関	日川高等学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年7月
監査実施日	令和3年10月26日、11月29日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	山梨高等学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年10月
監査実施日	令和4年1月6日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	塩山高等学校
監査対象期間	令和2年9月～令和3年10月
監査実施日	令和4年1月6日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	都留高等学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年10月
監査実施日	令和4年1月6日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 2件 (収入2)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

- ①授業料  
過年度分 先数 1件 9,900円
  - ②会計年度任用職員報酬に係る返納金  
過年度分 先数 1件 66,912円
  - ③行政財産使用に伴う電気料  
令和3年度分 先数 1件 6,591円
- 2) 入審査料について、収入証紙消印実積簿の金額に誤りがあった。

(注意事項) なし

監査対象機関	上野原高等学校
監査対象期間	令和2年9月～令和3年10月
監査実施日	令和4年1月6日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	都留興譲館高等学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年7月
監査実施日	令和3年10月27日、11月26日

監査の結果

(指摘事項) 1件 (財産1)

1) 令和2年9月1日付け及び令和3年2月27日付け消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書において、自動火災報知設備及び非常放送設備に不良箇所があったが、消防法第8条の規定による防火管理に必要な整備が行われていなかった。

(指導事項) 1件 (財産1)

1) 借受財産において、公有財産事務取扱規則第5.4条第2項に規定する移動報告が行われていなかった。

(注意事項) なし

監査対象機関	吉田高等学校
監査対象期間	令和2年8月～令和3年10月
監査実施日	令和4年1月12日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	富士北穂高等学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年10月
監査実施日	令和4年1月12日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件 (給与1)

1) 現金支給に係る職員の年末調整還付金が給与資金前渡職員口座に滞留し、支給が遅延しているものがあった。

(注意事項) なし

監査対象機関	富士河口湖高等学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年7月
監査実施日	令和3年10月27日、11月25日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	中央高等学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年7月
監査実施日	令和3年10月28日、11月26日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	ひばりが丘高等学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年10月
監査実施日	令和4年1月12日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件 (契約1)

1) 単価契約である給食調理等業務委託契約書及び一般廃棄物収集、運搬及び処分委託契約書において、契約解除に関する違約金条項が単価契約のものとなっていないなかった。

(注意事項) 1件 (契約1)

監査対象機関	盲学校
監査対象期間	令和2年11月～令和3年10月
監査実施日	令和4年1月12日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) なし

(注意事項) 1件 (支出1)

監査対象機関	ろう学校
監査対象期間	令和2年9月～令和3年10月

監査実施日	令和4年1月12日	監査の結果
<b>(指摘事項)</b> なし		
<b>(指導事項)</b> 1件 (支出1)		
1) 収入証紙の購入に係る前渡資金について、財務規則第72条第2項に規定する5日を超えて精算されていた。		
<b>(注意事項)</b> なし		

監査対象機関	甲府支援学校	監査の結果
監査対象期間	令和2年11月～令和3年7月	
監査実施日	令和3年10月28日、11月26日	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。		

監査対象機関	あけぼの支援学校	監査の結果
監査対象期間	令和2年9月～令和3年10月	
監査実施日	令和4年1月12日	
<b>(指摘事項)</b> なし		
<b>(指導事項)</b> 2件 (給与2)		
1) 現金支給に係る職員の給与が給与資金前渡職員口座に滞留し、支給が遅延していた。		
2) 扶養手当について、届出が事実発生日から15日を経過しているため、翌月から支給開始と認定すべきところ、事実発生日の属する月から支給開始と誤って認定したことにより、過大に支給されているものがあった。		
<b>(注意事項)</b> なし		

監査対象機関	わかば支援学校	監査の結果
監査対象期間	令和2年9月～令和3年10月	
監査実施日	令和4年1月12日	
<b>(指摘事項)</b> なし		
<b>(指導事項)</b> 1件 (契約1)		
1) 単価契約であるスクールの運営業務等に係る業務委託契約書において、契約解除に関する違約金条項が単価契約のものとなっていないものがあった。		
<b>(注意事項)</b> 1件 (契約1)		

監査対象機関	やまびこ支援学校	監査の結果
監査対象期間	令和2年11月～令和3年7月	
監査実施日	令和3年10月29日、11月26日	
<b>(指摘事項)</b> なし		
<b>(指導事項)</b> 1件 (収入1)		
1) 令和2年度及び3年度の行政財産使用料について、予備監査日現在、調定されていないものがあった。		
<b>(注意事項)</b> なし		

監査対象機関	富士見支援学校	監査の結果
監査対象期間	令和2年11月～令和3年7月	
監査実施日	令和3年10月29日、11月29日	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。		

監査対象機関	ふじぐら支援学校	監査の結果
監査対象期間	令和2年11月～令和3年10月	
監査実施日	令和4年1月12日	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。		

監査対象機関	かえで支援学校	監査の結果
監査対象期間	令和2年9月～令和3年10月	
監査実施日	令和4年1月12日	
<b>(指摘事項)</b> なし		
<b>(指導事項)</b> 2件 (給与1、契約1)		
1) 現金支給に係る職員の給与が給与資金前渡職員口座に滞留し、支給が遅延しているものがあった。		
2) 日直代行業務委託契約において、シルバー人材センター等と単独随意契約を締結していたが、財務規則第137条第6項に定める公表が行われていなかった。		
<b>(注意事項)</b> なし		

監査対象機関	高等支援学校桃花台学園	監査の結果
監査対象期間	令和2年11月～令和3年10月	
監査実施日	令和4年1月12日	
<b>(指摘事項)</b> なし		
<b>(指導事項)</b> 1件 (給与1)		
1) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。		
<b>(注意事項)</b> なし		

監査対象機関	特別支援学校うぐいすの杜学園	監査の結果
監査対象期間	令和2年9月～令和3年10月	
監査実施日	令和4年1月12日	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。		
監査対象機関	甲府警察署	監査の結果
監査対象期間	令和2年10月～令和3年9月	

監査実施日	令和3年12月14日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	南甲府警察署
監査対象期間	令和2年10月～令和3年8月
監査実施日	令和3年11月5日、12月22日
	監査の結果

(指摘事項) なし  
(指導事項) なし  
(注意事項) 1件(支出1)

監査対象機関	南アムズ警察署
監査対象期間	令和2年9月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月14日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	甲斐警察署
監査対象期間	令和2年10月～令和3年8月
監査実施日	令和3年11月5日、12月23日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	北杜警察署
監査対象期間	令和2年9月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月14日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	鯉沢警察署
監査対象期間	令和2年10月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月14日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	南都警察署
監査対象期間	令和2年9月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月14日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	笛吹警察署
監査対象期間	令和2年10月～令和3年8月
監査実施日	令和3年11月9日、12月21日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	日下部警察署
監査対象期間	令和2年10月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月14日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	富士吉田警察署
監査対象期間	令和2年10月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月17日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	大月警察署
監査対象期間	令和2年10月～令和3年8月
監査実施日	令和3年11月9日、令和4年1月20日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	上野原警察署
監査対象期間	令和2年9月～令和3年9月
監査実施日	令和3年12月17日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

**第2 令和3年度の定例監査の実施状況**

令和3年度の定例監査の実施状況は、上期公表分(令和3年11月30日発行(山梨県公報号外第49号))と今回の結果を合わせ、下表のとおりである。

**1 定例監査機関一覧表**

令和3年度の定例監査対象機関数は、266機関で、前年度と比べ4機関増加している。

監査箇所	本庁	かい	その他の機関	計
知事直轄組織	1			1
知事政策局	5	2		7
スポーツ振興局	2			2
県民生活部	7	6	1	14
リニア未来創造局	3	1		4
総務部	9	2		11
防災局	3	1		4
福祉保健部	7	11		18
子育て支援局	2	6		8
林政部	5	5		10
環境・エネルギー部	4	1		5
産業労働部	5	6		11
観光文化部	5	5	1	11
農政部	9	13		22
県土整備部	15	13		28
出納局	3			3
企業局	3	4		7
教育委員会	8	47		55
議会事務局	1			1
行政委員会	3			3
警察本部	29	12		41
合 計	129	135	2	266

※参考 令和2年度監査箇所数

監査箇所	本庁	かい	その他の機関	計
合 計	125	135	2	262

**2 監査の結果**

令和3年度の定例監査の結果、指摘事項、指導事項、注意事項ごとの区分の集計は、下表のとおりである。

令和3年度実施分 A											
区分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項		3	3	1		1	2			7	
指導事項		68	8	26	6	24	27		43	202	
注意事項		3	9	4	1	3	31	2		53	
合 計	0	74	17	31	7	28	60	2	43	262	

令和2年度実施分 B											
区分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項		1	1							2	3
指導事項	1	59	6	31	12	17	6	1	24	157	
注意事項		4	4	4	6	1	13		11	39	
合 計	1	64	6	35	18	18	19	1	35	199	

令和3年度と令和2年度との対比(A-B)

区分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項		2	2	1		1	2			▲2	4
指導事項	▲1	9	2	▲5	▲6	7	21	▲1	19		45
注意事項		▲1	9	9	▲5	2	18	2	▲11		14
合 計	▲1	10	11	▲4	▲11	10	41	1	8	▲2	63